契 約 変 更 理 由 書

神戸市

業　務　名	前池町２丁目地区他汚水管改築更新工事（その２）

契約変更後の業務概要

・管きょ更生工	φ200㎜　L=49.17m　φ250㎜　L=470.02m		
・管きょ布設替工	φ200㎜　L=7.51m　φ250㎜　L=16.18m		
・マンホール工	１式	・マンホール蓋取替工	１式
・マンホール修繕工	１式	・取付管およびます工	１式
・付帯工	１式	・仮設工	１式

契約変更の理由

１．管きょ更生工の増工
　当該場所が商店街のアーケード下や飲食店が並んでおり、地元関係者と調整の結果、夜間施工が増えたため、増工となる。

２．マンホール工の増工
　事前調査の結果、更生工法対象路線において、埋設していたマンホールの口径がが小さく（Φ350㎜）、更生工の施工が可能な大きさのマンホールを設置したため、増工となる。

３．マンホール蓋取替工の減工
　取付管およびます設置工等の開削にあわせて、当初計画していた、蓋取替工法を減らし、開削工法を増やしたため、減工となる。

４．取付管およびます工の増工
　事前調査の結果、取付管布設替工、ます設置工が増えたため、増工となる

５．付帯工の増工
　事前調査の結果、取付管布設替工、ます設置工、マンホール蓋取替工（開削工法）等の増工により舗装面積が増えたため、増工となる

６．仮設工の増工
　警察協議及び現場状況から、交通誘導員が増えたため、増工となる。

７．前処理工の増工
　事前調査の結果、前処理が必要な箇所が増えたため、増工となる。

８．その他工種数量の増減は事前調査及び現地精査の結果による。

（公表様式第６号）